

## 今後の斑点米カメムシ類の動向に注意しましょう！

斑点米カメムシ類は、水稻の籾を吸汁し斑点米を発生させる重要な害虫です。水田内へは周辺の畦畔や雑草地に生えるイネ科雑草から飛来するため、これらの雑草を対象に6月中旬に発生調査を実施しました。

その結果、斑点米カメムシ類全体の発生状況は平年並でした（表1、図1）。

今後、気温の上昇と共に斑点米カメムシ類の水田への飛来や、その後の発生量が急増する可能性があります。水田内、畦畔及び水田周辺の除草を実施するとともに、出穂期以降、水田を観察し、斑点米カメムシ類（写真1～4）の侵入が認められる場合は、表2を参考に適切な薬剤防除を行いましょう。

表1 イネ科雑草地における斑点米カメムシ類の発生状況

分類	発生地点率(%)		頭数(頭)		発生概評
	R元	平年※	R元	平年※	
クモヘリカメムシ	2.4	14.2	0.0	1.4	少
ホソハリカメムシ	26.2	44.8	0.4	1.2	やや少
アカヒゲホソドリカスミカメ	100.0	93.0	39.0	25.7	平年並
アスジカスミカメ	57.1	80.0	6.8	59.7	やや少
<b>斑点米カメムシ類※</b>	<b>100.0</b>	<b>99.4</b>	<b>58.0</b>	<b>92.4</b>	<b>平年並</b>

※令和元(2019)年6月17、18日に、42地点で20回振りすくい取り調査を実施。

※平年値は、平成21～30年の10年間の平均値（調査時期6月中旬～7月初旬）。

※斑点米カメムシ類は、上記4種及びその他斑点米を引き起こすカメムシ類の合計。

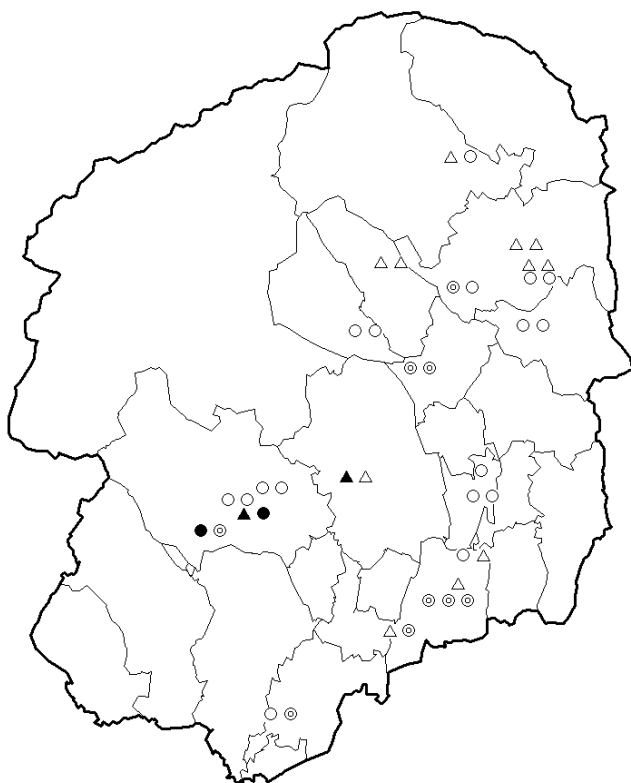


写真1  
クモヘリカメムシ



写真2  
ホソハリカメムシ



写真3  
アスジカスミカメ



写真4  
アカヒゲホソドリカスミカメ

程度	無	少	やや少	平年並	やや多	多
平年比 (%)	0	1～19	20～59	60～140	141～180	181～
記号	×	△	○	◎	▲	●

図1. 斑点米カメムシ類の地点別発生状況

## 《防除対策》

### ○耕種的防除～除草によりイネ科雑草の出穂を抑えましょう～

- ・水田畦畔や農道等の雑草も斑点米カメムシ類の誘引源となるので、地域ぐるみで除草を行いましょう。水田周辺のイネ科雑草の出穂を長期間抑え、カメムシ類の水田への侵入を防ぐため、水稻の出穂2～3週間前と出穂期頃の2時期に除草を行いましょう。(図2 畦畔2回連続草刈りイメージ参照)
- ・両時期の除草ができない場合は、出穂期10日前までに済ませるようにしましょう。(図2 畦畔1回草刈りイメージ参照)

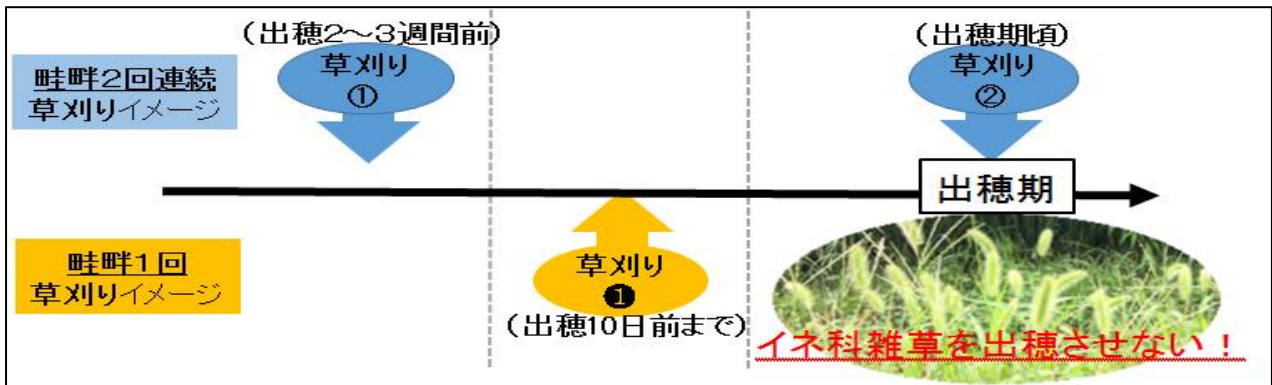


図2. 雑草管理のイメージ

病害虫防除対策のポイントNo.16「斑点米カメムシ類の防除対策」参照

(農業環境指導センターホームページトップー防除課一技術情報) <http://www.jppn.ne.jp/tochigi/file/gijutu/point/No16.pdf>

### ○化学的防除～適期に薬剤を散布しましょう～

- ・出穂期～穂揃期頃に斑点米カメムシ類が水田内で見られる場合は、液剤ならば**乳熟期初期(出穂期7～10日後)まで**、粒剤ならば**出穂期～出穂期7日後まで**に散布しましょう。
- ・その後も斑点米カメムシ類が見られる際は、7～10日間隔で1～2回の追加散布を行いましょう。

表2 水稻のカメムシ類に登録のある主な薬剤(令和元(2019)年6月27日現在)

農薬名	希釈倍数 又は使用量	使用時期	本剤の 使用回数	成分	農薬の系統	RAC コード
ダントツ粒剤	3～4kg/10a	収穫7日前まで	3回以内	クロチアニジン	ネオニコチノイド	I:4A
スタークル液剤10 スタークルメイト液剤10	1000倍	収穫7日前まで	3回以内	ジノテフラン		
MR. ジョーカーEW	2000倍	収穫14日前まで	2回以内	シラフルオフェン	ピレスロイド	I:3A
トレボンEW	1000倍	収穫14日前まで	3回以内	エトフェプロックス		
キラップフロアブル	1000～2000倍	収穫14日前まで	2回以内	エチプロール	フェニルピラゾール	I:2B

注: RACコードが同一のものは作用点が同じなので連用を避ける。

※水稻の斑点米カメムシ類防除の薬剤がミツバチに被害を及ぼすことがありますので、養蜂家の方々へ農薬散布日を周知する等の積極的な対応をお願いします。

詳細は、農業環境指導センター (TEL 028-626-3086) までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部ツイッター(@tochigi\_nousei)」、農業環境指導センターホームページ (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>) でもご覧になれます。



6月～8月は「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。  
いつものチェック! 農薬を使用する際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう!